

(別紙2)

## 公募要項（平成26年10月1日付採用）

### 1 職 種

社会保障研究部門研究員【任期付】（厚生労働技官・研究職）1人

### 2 業務内容及び求められる資質・能力

- (1) 当研究所は国内外の人口と社会保障の動向を視野にとらえ、関連する諸科学を基礎にした政策研究を行うことを使命としている。よって、幅広い分野への関心、強い問題意識、何よりも研究を通じて国民生活の向上に貢献しようとする意欲と熱意が求められる。
- (2) 当研究所が重要テーマと位置づけている都道府県や市町村に対する支援とそれを通じた連携強化に関連した下記業務を行う。
  - ①人口減少・少子・高齢社会における都道府県及び市町村の社会政策に係る課題把握、計画策定、政策決定過程の調査・研究
  - ②医療・介護、財政、経済、雇用等に関する都道府県、二次医療圏、市町村、日常生活圏域レベルのデータベース構築、並びに定期的なメンテナンス業務。
  - ③自治体による政策選択のための、マクロ計量モデル（医療・介護サービス受給者／提供体制に関する予測モデル、地方財政の予測モデルなど）の開発。
  - ④都道府県の政策効果を検証するための、都道府県版の産業連関表の開発。
  - ⑤自治体、マスメディア等からの問い合わせへの的確な対応。
  - ⑥このほか、研究所内の研究プロジェクト間の連絡・調整等の業務
- (3) このため、以下の専門的な知識と能力を有することが必要である。
  - ①上記（2）の内容等について、海外の有識者、国際機関や外国政府の担当者に英語にて説明し、ディスカッションできる程度の語学能力。
  - ②自治体や関係省庁、研究者、マスコミ関係者、一般国民等、様々な層からの照会に対し、相手の関心事項、意図を的確に把握し、わかりやすく説明できるだけのコミュニケーション能力を備えていること。
- (4) 加えて、今後、研究プロジェクトの重要なメンバーとなっていくため、以下の点が望まれる。
  - ①人口減少社会についての理解に立って、我が国の将来の経済・社会をイメージし、その中で社会保障制度がどのようなものとなるか、またなるべきかについての探究心を有していること。
  - ②自身が得意とする研究領域だけでなく、医療保険、年金、子育て支援、雇用保険など広範な社会保障制度の内容と実際について一定以上の知識を有すること。制度改正の意図・内容を理解するとともに、外部の研究者や関係者を巻き込んで、課題を共有し、解決できるような柔軟性を持ち合わせていること。

### 3 応募資格

- (1) 博士課程修了直後の者の有する程度の専門知識経験を有すること。  
なお、主な専攻分野としては経済学、財政学、統計学、社会学、行政学、工学などを想定するが、応募資格として専攻分野を制限しない。
- (2) 国立の研究機関に勤務する者として、組織的な政策研究に従事する意義を理解し、国家公務員としての責務を自覚して、研究に従事できること。

### 4 応募書類

#### (1) 履歴書 (A4版横書き)

記載内容：写真貼付（6ヶ月以内撮影）、氏名（押印）、性別、生年月日、現住所、連絡先（電話番号及びメールアドレス）、学歴（高等学校卒業以降）、職歴（最終学歴から現在まで）、学位、所属学会を遺漏なく記入のこと。語学能力について、具体的かつ客観的に記入すること。

#### (2) 卒業証明書（大学以降）

#### (3) 成績証明書（大学以降）

#### (4) 業績内容

著書、論文、学会報告等について以下のもの。

※関連する勤務実績（報告書執筆等）がある場合は、その内容について記載しても構わない。

##### ①リスト

②主要なもの5本以内の要旨（各1,000字以内）

③②の全文のコピー1部（A4版）

#### (5) 志望理由書（2,000字以上）

※上記「2. 業務内容及び求められる資質・能力」の内容と、これまでの研究・勤務実績等とを関連させながら具体的に記述すること。

※ 送付封筒の表側に朱書きで「研究員（社会保障研究部門）【任期付】応募書類」と必ず記入し、書留にて郵送（直接持参も可）すること。同時期に募集する他の職種に応募することは妨げないが、応募書類はそれぞれ提出すること。

5 応募期限 平成26年8月7日（木）（必着）

6 選考方法 書類選考を行った後、面接試験を行い、決定する。結果はそのつど連絡する。

7 採用予定日及び任期 平成26年10月1日から平成29年9月30日を予定  
（原則として、採用後6ヶ月は条件付採用期間となります。）

8 採用後の勤務予定地 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル6階  
国立社会保障・人口問題研究所

9 勤務条件等

給与：国家公務員任期付俸給表に従い、研究業績等を勘案して決定。

勤務時間：9時30分から18時15分までを基本とし、フレックス制あり。

10 業務説明会

7月23日（水）13時から、7月24日（木）10時30分からの2回、業務説明会（30分程度）を行いますので、業務内容、勤務条件等質問のある方はご利用ください。

本業務説明会は、事前登録制になりますので、参加希望の方は、ご希望の日時をそれぞれ前日までに電話又はメールにてご登録ください。なお、状況により、業務説明会の日時を調整させていただく場合があります。その場合は、事前にご連絡いたします。

11 書類送付及び問い合わせ先

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル6階  
国立社会保障・人口問題研究所 総務課庶務係  
電話 03-3595-2984 (ダイヤル)  
メールアドレス [saiyou@ipss.go.jp](mailto:saiyou@ipss.go.jp)